

常任委員会審査状況

総務委員会

審査のポイント

(議案第44号) 鈴鹿市防災会議条例の一部改正について

(議案第45号) 鈴鹿市国民保護協議会条例の一部改正について

(問) 防災会議および国民保護協議会について、両会議の開催回数と出席率はどうなっているのか。
また、両会議の目的は違うものであり、両会議のメンバーが同じである必要があるのか。

(答) 防災会議については、地域防災計画の修正が必要な際に開催しており、平成26年度に2回、平成22年度に1回開催している。また、国民保護協議会については、平成26年度に1回、国民保護協議会のできた平成18年度にも開催している。出席率については、両会議ともほぼ100パーセントに近い。

両会議の目的については、自然災害であっても、武力攻撃であっても、市民の生命を守るという最終的な目的は同じである。それに対する市の組織体制も同じであるため、メンバーも同じとしたい。

文教環境委員会

審査のポイント

(議案第48号) 工事請負契約について(稲生小学校校舎棟増築工事)

(問) 稲生小学校の校舎増築については、児童数が何人増えると予想して7教室の増築にしたのか。また、児童一人当たりの校庭面積に影響はないか。

(答) 稲生小学校の児童数は、今後10年間で150人ほどの増加が想定されている。児童増加後における運動場の必要面積は、国の基準では7,200㎡となるが、校舎増築後においても8,700㎡が確保できる状況にある。

(議案第49号) 工事請負契約について(栄小学校屋内運動場棟増改築工事)

(問) 避難施設でもある栄小学校の屋内運動場について、出入口の設置箇所数はいくつになるのか。

(答) 出入口は3箇所(外側からのトイレ出入口一つを含む。)であり、そのほか西側には、緊急用非常口を2箇所設置する。また、災害発生時の避難所となることも考慮しており、周辺が浸水想定区域であることから、約1メートルの高上げを行う予定である。

生活福祉委員会

審査のポイント

(請願第2号) 年金積立金の安全かつ確実な運用等を求める意見書の提出を求める請願書

(問) 請願書には高齢者の部分についての記載しかないが、若い世代・次世代についてはどのように検討されたのか。

(答) 累積の積立金という意味で高齢者という文言が多くを占め、請願の趣旨にもあるとおり、「公的年金は高齢者世帯収入の7割を占め、6割の高齢者世帯が年金収入だけで生活しています」ということを大きく掲げているが、若い世代の方々も当然年金に加入しており、決して若い世代の方の部分を含めていないということではない。